

第1回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和6年1月24日(水)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階大会議室	
開会、閉会に関する事項		14時00分 開会 14時43分 閉会	
出席委員	教育長 春田 浩志 教育委員 永野 治 教育委員 長野 則夫 教育委員 久保田 悦子 教育委員 長野 吉泰	議場に出席した者の氏名	教育総務課長 平崎 祐実 学校教育課長 久木田 昌之 社会教育課長 中村 康雄 文化スポーツ課長 浅山 典久 学校給食センター所長 有馬 洋一郎 書 記 日高 一寛 書 記 川原 維弘 書 記 中原 百恵
	議事日程		別紙のとおり
審 議 状 況			
<p>(春田教育長) ただいまから令和6年第1回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(日高係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(春田教育長) 「令和5年第12回定例教育委員会議事録」の承認を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(日高係長) 令和5年第12回定例教育委員会議事録について報告 (別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(春田教育長) ただ今、事務局より「令和5年第12回定例教育委員会議事録」の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(春田教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(春田教育長) 「令和5年第12回定例教育委員会議事録」については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長の報告については、お手元の令和5年12月25日から令和6年1月23日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙:「諸般の報告」により日をおって報告)</p> <p>(春田教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野治委員お願いいたし</p>			

ます。

(永野委員)

1月3日二十歳のつどいに参加しました。進行の方が落ち着いた口調で良かったと思いました。新成人のあいさつも良かったです。実行委員会もなかなか出来なかったでしょうけれども、自分たちなりの若々しさが出たら良かったかもしれません。式典全体としては良かったと思いました。

1月18日市子連の会がありました。各学校から1～2名が参加して開催されました。毎回そうですが意見もなく、毎年1年交代の役員の方が参加しての会ですので、分からないことも多いはずなのでもう少し活発な意見共有があってもいいのかなと感じました。

本日、午前中は雪で学校も2時間遅れでの登校となりましたが、孫と学校に歩いて行きました。正門のところで校長先生が子供たちを出迎える際に言われたことが、融雪剤を撒いているが足りなかったとおっしゃっていました。いざという時の備えとしては多めにあってもいいと思いますが、融雪剤の準備は各学校ですのでしょうか。

私の方からは以上でございます。

(平崎課長)

市内の小中学校の分を教育総務課で、まとめて購入して希望数をお聞きして配布しています。

(永野委員)

分かりました。

(春田教育長)

はいありがとうございました。長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

1月3日二十歳のつどいに参加しました。会場は落ち着いたいい雰囲気でした。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はいありがとうございました。久保田悦子委員お願いいたします。

(久保田委員)

1月3日二十歳のつどいに出席させていただきました。252名の対象者という事で当日参加がどれくらいあったのかはまた後で教えていただけたらと思います。パンフレットに20歳の子たちが生まれたときからの出来事が掲載されていて、節目節目で(小学校に入学したころなど)こんな事があったのだと思い返しながら見ることが出来て、良いパンフレットが出来上がっているなどと思って拝見しました。式典に入り、始まってからもステージの右側前方の扉が開いていて、式中也行き来が激しくて座って聞くべき厳粛な式典なのだよという雰囲気を感じさせてもらえたら良かったと思いました。あと、保護者の方から保護者の参加の制限もなく、子供の晴れ姿を見られたことは良かったとおっしゃっていたのが印象的でした。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はいありがとうございました。長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

1月3日二十歳のつどいに参加させていただきました。毎年参加させていただいていますが、先程久保田委員が言われたように目の前の扉が開いているのは気になっているところでした。先生からのビデオメッセージも各学級のメッセージもあって良かったです。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

ありがとうございました。

二十歳のつどいの参加人数は何名だったのでしょうか。

(中村課長)

178名でした。

(春田教育長)

教育長及び委員の報告については、以上でよろしかったでしょうか。

今回は、報告事項が1件、付議事件が3件ございます。このうち会議の非公表について、報告第1号及び付議事件第3号は、人事に関する案件となりますので傍聴を禁止し、議事録についても非公表の取り扱いとしたいと思います。

非公表の取り扱いに同意いただける方は、挙手をお願いします。

(教育委員)

はい(挙手)。

(春田教育長)

賛成多数ですので、報告第1号及び付議事件第3号は、非公表の取り扱いとします。

それでは、議事に進みます。

まず、「報告第1号 伊佐市外部評価委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

本報告は非公表

承認

(春田教育長)

次に、付議事件に入ります。

「議案第1号 伊佐市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の策定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

(平崎課長)

本件は、伊佐市教育振興基本計画策定委員会の設置に関し必要な事項を定めるため、伊佐市行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により議決を求めるものでございます。内容につきましては、6ページから7ページをお開きください。第1条に(設置)について、第2条に(所掌事務)について、第3条に(組織)について定め、7ページに別表において委員を教育長と教育委員会各課長としています。ページを戻っていただき、第4条で(任期)、第5条で(委員長)について定め、第6条で(会議)、第7条で(作業部会)を定めております。なお、作業部会は各係長を想定し、計画の詳細を調査・検討を行う部会としております。第8条で(庶務)を定め、第9条でその他必要な事項は委員長が別に定めるとしてしております。別紙でお配りしております「第2次教育振興基本計画(前期計画)の策定について」の資料をご覧ください。1の計画策定の趣旨については、後ほどご覧ください。2の計画期間については、令和7年度から令和11年度までの5年間と考えております。3の計画策定の組織体制につきましては、「伊佐市教育振興基本計画策定委員会」を設置し、具体的な計画策定は、教育委員会の各係長で組織する作業部会で行うこととしています。4の計画策定のスケジュールについては、本日教育基本計画策定委員会が設置されますと、2月からは係長による作業部会、課長による策定委員会を行い、4月から、作業部会で施策等の検討及び整理を行い、10月には策定委員会で原案の確定を行いたいと考えています。11月中にパブリックコメントを行い、12月の定例教育委員会にて提案、議決するよう計画をしているところです。令和7年2月には公表をいたしまして、令和7年4月からの計画の実施と考えているところです。なお、計画策定の進捗状況については、適宜定例教育委員会で報告することとしています。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。

私が参りましてから、現行の計画について2年間延長させていただき別紙の資料の(参考)の表で、延長することで、国の計画が決まってそれを受けて1年ずれて県が出来て、市は国や県を参酌して作成できることとなります。それと市の総合振興計画もありますので、一番いいタイミングという事で2年間延長させていただいて、このタイミングで新たな5年間について計画していくということで、進め方についての提案でございます。10年間の内の5年間というのをしっかり計画をし、児童生徒数について

など大きく教育の状況も変わってきていますので、教育委員会が皆で協力しながら1部門だけでは出来ないことから、計画を立てるために組織を作っていこうという提案でございます。何かご質問はなかったでしょうか。

質問ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

「議案第1号 伊佐市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の策定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい(挙手)

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第1号は議決されました。

次に、「議案第2号 伊佐市学校給食用物資納入業者等指名推薦委員会設置規程の策定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(有馬所長)

伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき伊佐市学校給食用物資納入業者等指名推薦委員会設置規程を施行することについて教育委員会の議決を求めるものです。提案理由は、学校給食用物資納入業者指名推薦委員会の設置に関し必要な事項を定めるものです。市には、予定価格が30万円以上の時には入札参加業者や見積徴取業者を選定するために既存の指名推薦委員会がございますが、給食用物資は1回で200種類以上の食材を購入することもありまして、既存の指名推薦委員会ではそぐわない部分もあったため、市の関係部署と協議し給食用物資の購入に関しては別に指名推薦委員会を設置するものです。9ページをご覧ください。第1条につきましては(設置)について、定めております。第2条では(委員)について定めております。第3条では(委員長)について、第4条では(会議)について、第5条(報告)で会議の結果を教育長に報告すること。第6条では会議内容(秘密保持)について、第7条では(その他)としてこの訓令に定めるもののほか、必要ない事項は委員会が別に定めることとしております。施行日につきましては、令和6年1月24日からとしております。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

質問、ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

「議案第2号 伊佐市学校給食用物資納入業者等指名推薦委員会設置規程の策定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(教育委員)

はい(挙手)。

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第2号は議決されました。

次に、「議案第3号 伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

本議案は非公開

原案可決

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

前もって提出された動議はありませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

その他何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

では、特にないようですので、これもちまして、令和6年第1回定例教育委員会を閉会いたします。

(日高係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。